広報こうた
No.181　昭和43年11月15日

発行　額田郡幸田町
編集　幸田町企画室
印刷　あいち印刷KK

人口動態（昭和43年11月1日現在）

総人口		19,108人
内	男	8,906人
	女	10,202人
世帯数		3,828戸

10月中の移動

出生	43人	男	19人
		女	24人
死亡	9人	男	4人
		女	5人
転入	90人	男	46人
		女	44人
転出	127人	男	42人
		女	85人

役場の勤務時間変更

つぎにより、勤務時間を変更いたしますから、ご承知ください。

記

一、期間　昭和四十三年十一月四日より翌四十四年二月十五日まで

一、勤務時間　午前八時三十分より午後四時四十五分まで

ただし土曜日は従前通り正午まで

三河湾スカイライン着工

遠望峯山・桑谷山・五井山を結ぶ観光道路

完成予定昭和四十五年三月

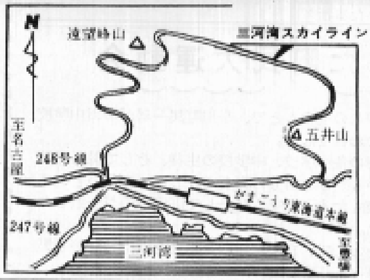

待望の三河湾スカイラインは、さる十一月十四日午後二時から蒲郡市体育館において、愛知県知事を始め来賓ならびに関係者多数列席のもとに、盛大に起工式を挙行し、いよいよ着工されることになりました。

このスカイラインは、愛知県が明治百年記念事業の一つとして建設するもので、将来は、すでに完成している三ケ根山スカイラインや現在工事中の鳳来寺山パークウエイ等三河地方の海と山を結ぶ三河パークラインとして総延長一四五キロメートルという全国一の雄大なスケールをもつ観光道路の中核をなすものであります。

三河湾スカイラインが建設されることとなった背景は、幸田町は遠望峯山を、蒲郡市は五井山を、岡崎市は桑谷山をそれぞれ観光開発する計画を進めていたものでありますが、単独市・町による開発には財政的にも限度があり、規模も小さいので、県の指導によりこの二市一町が一体となり「遠望峯山・桑谷山・五井山一帯は、国定公園三河湾を眼下に、遠く伊勢志摩・鈴鹿・中部山岳地帯を一望におさめ、県下無比の景勝地として多大な観光的要素を秘めながら未開発のまま放置されている現状にあるので、この将来ある一大観光地を広く天下に紹介し、三ケ根山スカイラインとも結ぶ広域観光開発の基幹として、遠望峯山・桑谷山・五井山一帯を結ぶ三河湾スカイライン建設の早期実現」を目的として昭和四十二年一月に期成同盟会を結成し事業を推進してきたものであります。その後愛知県開発公社により、測量・設計がなされ八月には運輸省・建設省の事業認可があり、着工の運びとなったのであります。

なお、事業が着手となるまでには、地元役員・関係地主ならびに関係各機関の絶大なご協力とご指導によるものであります。

三河湾スカイライン概要
総延長　二〇・六〇〇メートル
車道巾員　五・五メートル
総工事費　十三億円
完成予定　昭和四十五年三月
主な経過地　起点幸田町大字深溝地内国道二四八号線→県道坂野坂峠→遠望峯山頂→桑谷山頂→坂本峠→鉢地坂→五井山→終点蒲郡市内県道豊川蒲郡線。

三つのお願い……

犯罪捜査にご協力を

だれでも、〝他人のことにはかかわりたくない〟という気持があります。

しかし、犯罪があったときには、こうした気持ちはきんもつです。ちょっと留守にしたすきにドロボウにはいられたり、夜道で強盗に襲われ、おそろしい思いをしたことなど、あなたが住んでいるところにも、このような例は多いと思います。

犯罪は決してよそごとではなく、いつ自分の身にふりかかるかもわかりません。

人ごとという自分中心の考えをすて、〝三つのお願い〟にご協力ください。

①早い届出

最近の犯罪はスピード化、広域化されています。被害の届出がおくれれば、それだけ犯人は遠くへ逃げてしまい、捜査の手がかりもうすれてしまいます。

被害にかかったとき、犯罪を知ったときは一秒の時も惜しんで警察へお届けください。

早いスタートで捜査がはじまります。

②現場はそのままに

犯罪の現場には、犯人を教えてくれるものがたくさんあります。

指紋から犯人がわかることは、みなさんもよくご存じのことですが、決して目に見えるものばかりとは限りません。見えない〝犯人のクセ〟など事件解決のカギになるものが残されています。

現場に手をふれることは、犯人を見のがしてやるようなものです。

③あなたのヒントをぜひ警察へ

こんなことが……と思われるような小さなことでも、事件解決にたいへん役だちます。

わたくしたちの身近で起きた事件で、あなたがもし「見られたこと」と「聞かれたこと」あるいはもしやとあとで「気づかれたこと」が案外多いのではないかと思います。

警察では、必ず秘密を守り、ごめいわくはおかけしません。

犯人を早くつかまえ、みなさんに安心していただきまた、とられた物を早く取り返すためにも、あなたのご協力をお願いします。

オットあぶない 四秒に一台

秋季交通量調査終る

さる十月二十五日、一般国道二四七号線、二四八号線バイパスおよび町内九県道観測地点、十六ケ所において朝七時より夕方七時までの十二時間にわたって歩行者、自転車、乗用自動車等種類別に交通量の観測を行ないました。観測結果は別表のとおりであります。

国道二四八号線観測地点折谷では時間最高一一〇〇台で約四秒に一台は通ります。車の列がたえないので横断するのに十分ぐらいかかるのが現状であります。新築されたばかりのバイパスはまだ坂崎、深溝方面の工事が終っておらず、通りぬけができないので荻のバイパス観測地点では一日、二六〇台とほんのわずかです。

通りぬけができ、現在の二四八号線一日平均八五〇〇台の半分でもバイパス側に通れば交通事情も非常に緩和されるものと思われ、バイパスの早期完了が切に期待されます。各県道の交通量も年々増大の一途をたどっておりますが、道路巾員のせまい所、未舗装の所もあり、これも早期に改良がのぞまれます。

秋季交通量調査表（観測時間 7.00～19.00の12時間）

路線名	観測地点	歩行者	自転車	動力付二輪車	乗用自動車	貨物自動車類	計	4～5時総車輛台数
一般国道248号線	深溝字矢崎	8	144	549	2.890	5.011	7.901	983
	深溝字折谷	204	622	671	3.458	6.171	9.629	1.100
	岩堀	216	954	759	3.177	5.184	8.361	865
	坂崎	513	328	463	3.143	4.478	7.621	890
一般国道248号線バイパス	大草	16	70	45	114	233	347	51
	荻	6	7	16	114	146	260	34
県道蒲郡碧南	深溝	22	168	235	304	794	1.523	229
	桐山	16	46	65	77	123	327	52
県道江原幸田	菱池	309	567	312	827	1.846	2.673	284
県道安城幸田	大草	58	87	119	389	481	870	113

海上保安大学校 学校 学生募集

▽受付期間△
十一月二十日～十二月十一日

▽採用予定数△
海上保安大学校学生……約五十名
海上保安学校学生
- 水路科…約二十名
- 燈台科…約四十名
- 普通科…約八十五名

▽受験資格
昭和二十年四月二日（海上保安大学校学生は昭和二十三年四月二日）以降生まれの男子で……

◎高等学校卒業の者または昭和四十四年三月までに卒業見込みの者

◎高等専門学校の第三学年修了の者または昭和四十四年三月までに修了見込みの者

◎大学入学資格検定に合格した者のどれか一つに該当する者

※受験案内、受験申込書を希望されるかたは、二十円切手をはり、名古屋市港区海岸通五の二。第四管区海上保安本部へ返信用封筒を必ず同封しお問合せください。

個人事業税の納税について

お知らせ

愛知県西三河事務所税務課

昭和43年度個人事業税（後期分）の納期は11月15日から11月30日納期限までにお忘れなくお納めください。

◎納税の場所は次のとおりです。
1．県税取扱各銀行　1．岡崎信用金庫
1．碧海信用金庫　1．郵便局
1．愛知県西三河事務所窓口

11月23日
勤労感謝の日
そろって
国旗を掲ましょう

年賀状、贈答用小包についてお願い!!

いよいよ年賀状のシーズンが近づいてまいりました。各ご家庭とも親せき、知人、お得意先などへ年賀状や贈答用小包をお出しのことと存じますが、年末は株式などの商業関係郵便物や小包が殺到するほか、大量の年賀状が差し出されるため、郵便局では施設の増強、臨時職員の雇用等、皆さんの小包が年内に、年賀状が元旦にまちがいなく配達できるよう努力しておりますが、年末近くなってからお出しになると、せっかくお出しになったものが、まにあわない場合もありますので、つぎの点について、幸田町の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

記

1．**贈答用小包は12月15日までに!!**
年賀状は　12月22日までに!!　お出しください!!
2．小包や年賀状をお出しの際は、あて名はもちろん差出人の住所、氏名、郵便番号（県、市、区、町、大字、字、番地、郵便番号－幸田町は444-01）をはっきり、くわしく書いてください。
3．**小、中学生同志の年賀状のやりとりが近頃増加してまいりましたが、何某方と云う肩書を忘れずに書くよう、ご家庭で、ご指導くださるようお願いいたします。**
4．年賀状をポストに入れる場合は、一般の郵便物と区別して、年賀状と書いて紙をつけて紐で十文字にからげてからお出しください。
5．小包をお出しの際は丈夫なもので、しっかり包装し荷札を2枚以上つけてお出しください。

（幸田郵便局）

贈与税のあらまし

贈与税は、人から財産をもらった場合に、そのもらった人にかかる税金です。

財産の贈与は、おもに親と子、夫と妻などのような親族の間で行なわれることが多いので、贈与税がかかることをうっかりしていたという人が案外おられるようです。

◉どのような場合に贈与税がかかるか。

贈与とは、民法上の贈与契約のことをいい、無償で財産を与えることです。しかし、このような正式の贈与でなくても、たとえば、次のような場合には通常、贈与があったものとして贈与税が課税されます。

（財産の名義を変更した場合）

たとえば親の土地や、家屋を子供の名義にかえたり、夫名義の株券を妻の名義にかえたような場合は、その財産の贈与があったものとして取り扱われます。この場合、売買の形式で登記したり、親が買った土地や家屋を子供名義に直接登記した場合であっても、実質が贈与であれば贈与税がかかります。

（金銭の貸借があった場合）

親族の間の貸借には、返す必要のない、いわゆる「ある時払いの催促なし」とか「出世払い」の貸借がよくありますが、このようなものは、実質的に贈与とかわりませんので、贈与として取り扱われます。

（特別の経済的利益を受けた場合）

次のような特別の経済的利益を受けた場合は、その実質が贈与とかわりませんから贈与とみなされます。

①他人が保険料を支払っていた生命保険金を受けとったとき。

②他人が掛金をかけていた郵便年金などの定期金を受け取ったとき。

③財産を時価よりいちじるしくやすい価額で譲り受けたとき。

④借金を棒引きしてもらったり、肩がわりしてもらったとき。

⑤その他経済的な利益を受けたことにより財産がふえたり債務が減ったりしたとき。

（贈与税のかからない財産とはどんなものか）

贈与税は贈与を受けた財産にかかりますが、次のようなものには贈与税はかかりません。

①法人から贈与を受けた財産（これには所得税がかかります）

②扶養義務者からもらった生活費や教育費

③公益事業などを行なう人が、贈与を受けた財産で、その事業に使うことが確実なもの

④相続や遺贈によって財産をもらった人が、相続のあった年にそのなくなった人から贈与を受けた財産（これには相続税がかかります）

⑤社交上の香典や贈答品などで、一般常識で考えて、適当とみとめられる範囲のもの

（贈与税の計算は　どのようにするか）

贈与税を計算するには、まず、その年の一月一日から十二月三十一日までの一年間にもらった財産の価額の合計額を計算します。この場合、二人以上の人から、財産をもらったときには、それらの財産の価額をすべて合計します。

このようにして計算した財産の価額の合計額を贈与税の「課税価格」といいます。

（贈与税の申告と　納税はいつまでか）

贈与税の申告と納税は、贈与を受けた年の翌年の二月一日から三月十五日までです。この場合、税額が三万円をこえて、一時に現金で納めることがむずかしい場合は、その納めることがむずかしい金額を限度として五年以内の延納が認められます。

なおくわしいことの知りたいかた、わからないかたは、税務署または、役場税務課へおたずねください。

〔一般の場合の計算例〕

（贈与を受けた財産価額）　（基礎控除額）　（基礎控除後の課税価額）
1,200,000円 － 400,000円＝800,000円

（基礎控除後の課税価額）（税率）（控除額）（贈与税額）
800,000円×25％－75,000円＝125,000円

贈与税の速算表

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
300,000円以下	10％	0円
500,000円	15％	15,000円
700,000円	20％	40,000円
1,000,000円	25％	75,000円
1,400,000円	30％	125,000円
2,000,000円	35％	195,000円
3,000,000円	40％	295,000円
4,000,000円	45％	445,000円
7,000,000円	50％	645,000円
10,000,000円	55％	995,000円
15,000,090円	60％	1,495,000円
30,000,000円	65％	2,245,000円
30,000,000円超	70％	3,745,000円

横断歩道橋利用状況

幸田小学校前の横断歩道橋が昨年、深溝三ケ根駅前の歩道橋が今年、年々増大する交通に対処して歩行者の安全、特に小学校児童および保育園児の安全確保のため建設されましたが、この横断歩道橋の利用状況を十二時間にわたり調査しました。その結果は別表のとおりです。

表を見ればわかるとおり児童および園児の利用率は百パーセント近く、非常に良く次に老人幼児、一般男女、生徒の順になっております。特に一般男女、生徒の利用が多いのが目につきますが、危険な国道を横ぎらずせいぜい横断歩道橋を利用したいものです。

歩道橋利用者・直接横断者調査表

横断歩道橋名		学童	生徒	一般（男）	一般（女）	老人幼児	計
三ケ根駅東歩道橋	①歩道橋利用者数	197	1	7	29	40	274
	②直接横断者数	7	49	106	147	68	377
	利用率①/①＋②	96.5％	2.0％	6.1％	16.4％	37.0％	42.0％
幸小歩道橋	①歩道橋利用者数	744	3	0	24	11	782
	②直接横断者数	0	10	5	33	6	54
	利用率①/①＋②	100％	23.0％	0％	42.1％	64.7％	93.5％

観測時間は朝7時より夜7時までの12時間
歩道利用者とは歩道橋を渡って通行した者
直接横断者とは、歩道橋附近50mにおいて歩道橋を渡らず道路を横ぎったものまたはその附近にいた歩行者

盛大だった町民大運動会

さる11月3日（日）、秋晴れの空のもとで、幸田町民一同が幸田中学校運動場に集って盛大に行なわれました。

早朝の祝砲とともに町内の各小学校、中学校の生徒、そして関係諸団体から選手が集って、老いも若きも自分の力をふりしぼって競い合いました。劇的な競技も珍競技もたくさん見られまして町民の心が一致した楽しい運動会となりました。

そして午後4時全競技をおえて、また来年の運動会を期待しながら第17回幸田町民大運動会は幕をとじました。

ヨーイ!!　ドン!!

誰れが一番かな？

（第17回幸田町民大運動会より）

↓そちらじゃありませんよ!!

開会式 →

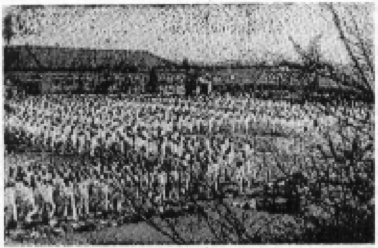

小学校の徒競走↓

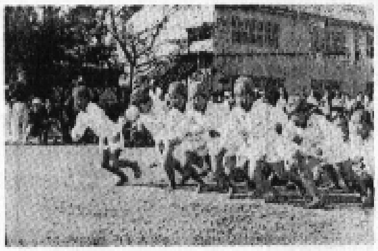

今年は国際人権年

みんなで人権を守りましょう

今年は、世界人権宣言二十周年を記念する『国際人権年』です。

世界人権宣言は、世界の人びとの自由と平和を守るために定められ、今年は世界中で人権思想を一層高めるための運動が行なわれています。

日本の人権擁護制度は、世界でも注目されています。

新憲法になって、法務局と、法務大臣から委嘱された民間の人権擁護委員とで行なう人権擁護制度は、世界でももっとも良い制度であると注目されています。

私たちの豊かな暮らしも、平和な社会も、人権尊重から生まれます。

人権が守られないと、私たちの自由や、幸福が失なわれ、社会の平和や、安全が害され、明るい暮らしをすることができません。

人権は、みんなで大切に守り育てましょう。

憲法で保障された基本的人権は、国民生活上一番大切なもので、国民みんなが大事に守り育てなければなりません。

人権擁護機関は、人権に対する良い相談相手です。

法務局や、各市町村におかれている人権擁護委員は、国民の良い相談相手となって、その自由や権利を守るために活動しています。

もよりの人権擁護機関は、次のとおりですからご利用ください。

○名古屋法務局岡崎支局（岡崎市明大寺本町一丁目二三番地）
○役場住民課
○町人権擁護委員
稲井　祐騰
稲吉　仁蔵
伊沢ひし江

戸籍移動

（届出順）

●出生

出生児	父	区名
成瀬　山美	重彦	鷲田
大須賀礼子	信吾	野場
小野ゆかり	勘一	大草
貝吹　雄二	伸治	荻
山本　哲久	勲二	長嶺
三岡　淳也	正之	六栗
三岡　哲也	正之	〃
志賀いづみ	治	永野
池田　秀明	正義	里
鴨下美智代	和雄	鷲田
墨江　誠也	誠司	海谷
鈴木　秀子	冨一	岩堀
小川めぐみ	武春	大草
山本　桂子	秀夫	坂崎
山本　佳子	秀夫	坂崎
本田由美子	寛明	長嶺
大須賀美和	益	野場
足立　孝子	保	大草
内田　鶴住	芳男	芦谷
黒柳　友晴	文雄	坂崎
高橋　宏幸	繁次	〃
山下　光江	守	大草
夏目　明紀	正男	上六栗
神取　潤子	富雄	里
石原　武	孝明	坂崎
佐野　明美	善造	須美
太田　直美	正敏	鷲田
鵜山　秀一	定明	幸田
松本　美佐	哲之介	六栗
稲吉　和也	輝雄	逆川
越山　直子	正治	芦谷
稲吉　照代	殿	逆川
斉藤　雅英	久朝	里
内田　久	勝治	荻
中塚　栄史	勝	横落
市川きみ代	勝利	芦谷
吉林　光秋	幸廣	六栗
今泉加奈子	博方	〃
天谷智恵子	道男	高力
梶　哲男	隆	六栗
留本　貴美	勝利	岩堀
塚田　幸恵	倖三	幸田
関口　裕巳	輝男	三菱

●死亡

死亡者	年令	世帯主	区名
三岡　哲生	0才	正之	六栗
伊秋条次郎	84才	一憲	市場
小山　ぎん	86才	繁一	坂崎
志賀　たね	76才	政太郎	岩堀
鷹野　きり	79才	喜男	六栗
杉浦　れん	66才	重行	野場
山本　志ん	79才	栄	永野
足立弥四郎	88才	本人	大草
都築友太郎	73才	友幸	岩堀

幸田町特産筆柿

集出荷反省協議会開催

筆柿出荷数量三三八トン

さる十一月二日、幸田農協本所大会議室において、県園連、市場（東京、横浜、名古屋）、町、農協関係者および栽培者代表の出席のもとに開催された。

これは、初期の目的である、本年度筆柿の生産出荷組織を確立し流通合理化を推進し、集出荷体制が町一本化となったため反省検討を行なったもので、あわせて流通改善に寄与された次の生産物検査員が表彰された。

筆柿生産物検査員

須美	平岩　由市
〃	杉浦　栄
〃	佐野松之助
桐山	市川　敬介
〃	長谷　和昭
上六栗	大竹　正夫
〃	夏目　実
逆川	春日井宮次
〃	春日井信一

心配ごと、法律相談所開設

先号でもお知らせしましたがこの相談所を、名古屋法務局、岡崎人権擁護委員協議会よりの特別の出席を得て、次のよう開設しますから相談内容はどんなことがらでも結構です。ご利用くださるようご案内します。

日時　十一月三十日（土）午前九時三十分から午後四時まで
場所　幸田町役場旧保健センター
担当者　平野弁護士、名古屋法務局担当事務官、人権擁護委員、民生委員

幸田郵便局で外務職員を募集しています

希望者は幸田郵便局までお申出ください。

一、仕事の内容
郵便、電報、貯金、保険の外務

二、採用年令
満二十五歳以下で身体強健な男子

三、学歴
学歴は問いませんが学歴に応じた簡単な試験がある

四、初任給
新中卒　二〇、九〇〇円以上
新高卒　二三、六〇〇円以上

なお詳しくは、郵便局でおききください。

商工会

サービス券付抽せんの当選発表

(1)一等下三ケタ　八二五　O.P
二等下二ケタ　一六　各組共通
三等下一ケタ　九

(2)当選のかたは十二月十日までに商工会館内事務所で商品券と引換えいたします。